

令和6年10月22日

東京都品川区南大井六丁目25番3号
株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ
代表取締役 丸山 顕

吸収合併に関する事前開示事項

当社と合同会社エイチ・ディ・マネジメント（本店所在地 東京都品川区南大井六丁目25番3号。以下「エイチ・ディ・マネジメント」という。）との合併（以下「本合併」という。）につきまして、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定により開示すべき事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1の合併契約書記載のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

当社は、エイチ・ディ・マネジメントの持分全部を保有しているため、当社は、エイチ・ディ・マネジメントとの合併に際して、エイチ・ディ・マネジメントの社員に対して、その持分に代わる対価を交付しません。また、本合併により、当社の資本金及び準備金の額は、増加しません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

エイチ・ディ・マネジメントは、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

エイチ・ディ・マネジメントの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

5. 吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

7. 本合併の効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

当社の最終事業年度末日現在の貸借対照表における資産の額は、負債の額を十分に上回っており、本合併後においても、当社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。

また、本合併後の当社の業績及びキャッシュフローも順調に推移する見込みです。

よって、当社が負担する債務については、本合併の効力発生日以後においても、履行の見込みがあると判断しております。

以上

吸収合併契約書

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ（以下「甲」という。）及び合同会社エイチ・ディ・マネジメント（以下「乙」という。）は、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本合併」という。）をする。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に定めるところである。

（1） 甲（吸収合併存続会社）

商号：株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ

住所：東京都品川区南大井六丁目25番3号

（2） 乙（吸収合併消滅会社）

商号：合同会社エイチ・ディ・マネジメント

住所：東京都品川区南大井六丁目25番3号

第3条（本合併に際して交付する金銭等に関する事項）

甲は、乙の唯一の社員であるため、本合併に際して、乙の社員に対して、その有する持分に代わる金銭等の交付は行わない。

第4条（資本金及び準備金等の額に関する事項）

本合併に際して、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第5条（合併契約の承認等）

- 1 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。
- 2 乙は、会社法第793条第1項の規定により、総社員の同意を得たうえで、本合併を行う。

第6条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、令和7年1月1日とする。ただし、本合併の手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙が協議し

合意のうえ、これを変更することができる。

第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結日後効力発生日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者としての注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、予め甲及び乙が協議し合意のうえ、これを行う。

第8条（本契約の条件の変更及び解除）

本契約締結日後効力発生日に至るまでの間において、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は協議し合意のうえ、本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙が協議し合意のうえ、これを定める。

本契約締結の証として、本契約書1通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

令和6年10月18日

甲 東京都品川区南大井六丁目25番3号
株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ
代表取締役 丸山 顕

乙 東京都品川区南大井六丁目25番3号
合同会社エイチ・ディ・マネジメント
代表社員 株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ
職務執行者 長井 啓

合同会社エイチ・ディ・マネジメント

貸借対照表

(令和5年12月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	40,288,745	流動負債	19,000,200
現金及び預金	40,288,745	未払金	605,000
		未払法人税等	18,395,200
		負債合計	19,000,200
固定資産	31,804,641,951	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	31,804,641,951	社員資本	31,825,930,496
関係会社株式	31,804,641,951	資本金	1,000,000
		資本剰余金	31,494,868,107
		利益剰余金	330,062,389
		その他利益剰余金	330,062,389
		繰越利益剰余金	330,062,389
		純資産合計	31,825,930,496
資産合計	31,844,930,696	負債及び純資産合計	31,844,930,696

合同会社エイチ・デイ・マネジメント
損益計算書

自 令和5年1月1日
 至 令和5年12月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
営業収益		
関係会社受取配当金		1,262,449,263
営業原価		—
営業総利益		1,262,449,263
販売費及び一般管理費		
支払手数料	554,000	554,000
営業利益		1,261,895,263
営業外収益		
受取利息	291	
為替差益	622,612	622,903
営業外費用		
雑損失	19,637,800	19,637,800
経常利益		1,242,880,366
税引前当期純利益		1,242,880,366
法人税、住民税及び事業税	23,640,940	23,640,940
当期純利益		1,219,239,426

合同会社エイチ・ディ・マネジメント
社員資本等変動計算書

自 令和5年1月1日
至 令和5年12月31日

(単位：円)

項目	社員資本					社員資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金合計	利益剰余金				
			その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
令和5年1月1日残高	1,000,000	31,494,868,107	860,822,963	860,822,963		32,356,691,070	32,356,691,070
事業年度中の変動額							
当期純利益	-	-	1,219,239,426	1,219,239,426		1,219,239,426	1,219,239,426
剰余金の配当	-	-	△1,750,000,000	△1,750,000,000		△1,750,000,000	△1,750,000,000
事業年度中の変動額合計	-	-	△530,760,574	△530,760,574		△530,760,574	△530,760,574
令和5年12月31日残高	1,000,000	31,494,868,107	330,062,389	330,062,389		31,825,930,496	31,825,930,496

合同会社エイチ・ディ・マネジメント

個別注記表

自 令和5年1月1日

至 令和5年12月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
 - (2) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	(単位:円)
関係会社に係る受取配当金	1,262,449,263

3. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はございません。
4. その他の注記
該当事項はございません。

上記のとおり報告いたします。
合同会社エイチ・ディ・マネジメント